

埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」多言語版の 新規構築・コンテンツ移行業務委託企画提案競技 実施要項

1. 企画提案の目的

埼玉県（以下「県」という。）が運営する県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」多言語版を、一般社団法人埼玉県物産観光協会（以下「協会」という。）が運営する「ちょこたび埼玉」日本語版に統合の上運用し、県観光物産情報を国内外へ一元的にPRすることで戦略的な情報発信を図っていく。

そこで、そのサイトづくりについて、専門的知識及び技術を有し、当該業務を効果的かつ効率的に行う者を選定することを目的とする。

2. 募集概要

(1) 業務名

埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」多言語版の新規構築・コンテンツ移行業務
（以下「本事業」という。）

(2) 契約期間

契約の日から令和3年3月31日（水）まで

(3) 業務内容

別紙「埼玉県公式観光サイト『ちょこたび埼玉』多言語版の新規構築・コンテンツ移行業務委託仕様書」のとおり。（以下「委託仕様書」という。）

(4) 委託上限額

7,599,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

3. 参加資格・条件

企画提案に参加する者は、別紙1「企画提案参加意向届」を提出した者で、次の項目をすべて満たす者とする。

(1) 多言語観光サイト運営、CMSの保守・管理（バージョンアップ、バックアップ、セキュリティ対策等を含む）の実績があり、効果的な運営や情報発信について十分な能力を有していること。

(2) 次のア～オのいずれかに該当しないこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。

イ 埼玉県から指名停止措置、入札参加停止措置を受けている者。

ウ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者。

エ 会社更生法(昭和14年法律第154号)に基づく更生手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続き中である者。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者。埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成25年4月1日)に基づく入札参加除外措置を受けている者。

4. 応募方法

下記書類①～④（各7部）を提出してください。

① 会社概要

② 過去の実績一覧（参考資料がある場合は提出可）

③ 企画提案書

④ 見積書

様式は任意としますが、サイズはA4版でお願いします。

なお、参加される場合は、別紙1「企画提案参加意向届」を令和2年8月28日（金）

17時までにメール（saitamadmo@saitamadmo.org）で提出してください。

※メール送信後に受信確認の電話（048-647-0500）をしてください。

5. 提出期限及び提出先

（1）企画書提出期限：令和2年9月7日（月）正午必着 ※郵送または電子データ送付

（2）企画書提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO推進課

住所：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル5階

メールアドレス：saitamadmo@saitamadmo.org

6. 提案書について

（1）企画提案書には、委託仕様書の内容を踏まえ、以下の内容を必ず記載すること。

なお、A4版30ページ以内とする。

ア 委託仕様書に基づく、目的、実施内容、方法、及び本事業のKPI

※KPI達成に向けた具体的な実施方法、Google アナリティクスへの分析・改善イメージを入れること

イ サイトイメージ案（デザインやレイアウトがわかるもの）

ウ 業務実施スケジュール

エ 業務実施体制

※ 協会と綿密な打合せを随時行える体制を明記してください。

※ スケジュール管理などを行う、プロジェクトマネージャーを明記してください。

オ その他、改善案等の独自追加提案

（2）提案書の作成に際しては、「委託仕様書の内容を具体化したもの」「独自で追加提案するもの」の区別が明確に判別できるようにすること。なお、独自提案した内容は原則として実施するものとして提案すること（ただし、委託契約後に協会と協議の上変更することができる。）。

7. 見積書について

以下の見積書を提出すること。

本事業費に関わる見積書

※上限金額を超えての提案は失格となります

※代表者印を押印すること

※必要な経費の内訳を記載すること

8. 過去の多言語観光サイト運営、CMSの保守・管理の実績一覧

3（1）を証明するために作成実績一覧等を提出すること。なお、一覧のうち、提供可能な実績を証明する書類（契約書、完了検査結果通知等の写し）を併せて提出すること。

9. 事業者の選考方法

当該実施要項に基づき提出された企画提案資料書については、委託者により「10. 選定にあたっての審査基準」に基づいて内容の審査を行い、デザインや企画能力、見積価格等を総合的に審査して最優秀提案者を契約先候補者に選定する。なお、プレゼンテーションは行わない。

選考の経緯、内容についての問合せには応じず、また、選考結果に対する異議申立は受け付けない。

10. 選定にあたっての審査基準

以下(1)～(9)に対して評価を行う。

- (1) 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
- (2) 既存の基本方針・ターゲットを踏まえた上で、魅力的かつ具体的な提案となっているか。
- (3) 露出度やサイトの閲覧数等の目標値の設定、達成方法が現実的かつ有効な内容か。
- (4) デザイン、レイアウト、写真等が見やすく、興味・関心を引きつけるような工夫がなされているか。
- (5) 独自の視点やアイデアが盛り込まれているか。
- (6) 多言語観光サイト運営、CMSの保守・管理の実績があり、効果的な運営や情報発信について十分な知識と経験、ノウハウを有しているか。
- (7) 結果を分析した上で、効果検証を的確に実施できるか。
- (8) 業務実施体制が整っており、適切で柔軟な対応ができるか。
- (9) 提案内容に対して、妥当な経費が提示されているか。経費の内訳が適切か。

11. 質問について

質問がある場合は、令和2年8月21日(金)15時までに別紙2「質問書」に記入の上、メール(saitamadmo@saitamadmo.org)で送付すること。質問事項及び回答については、8月26日(水)に埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」(<https://chocotabi-saitama.jp/>)にて掲載する。

12. 契約の締結

審査により最優秀提案者と判断された者と協議の上、契約を締結する。

なお、契約候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

13. 契約保証金

埼玉県物産観光協会財務規則第69条により、契約金額の100分の1以上とする。ただし、契約の履行が確実と認められるときには免除とする。

14. その他の留意点

- (1) 提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限に遅れた場合は失格とする。
- (4) 企画提案に係る不正や著作権侵害など、法律に違反する行為が判明した場合には失格とする。また、受託事業者として決定した後、不正等が判明した場合には決定を取り消すこととする。
- (5) 企画提案書等の提出は、1提案者につき1提案に限る。
- (6) 本業務の実施に当たっては、協会と十分に協議を行いながら進めることとする。
- (7) 委託業務により作成された成果品及びイラスト、撮影された写真等の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は協会に帰属する。ただし、受託者が所有する写真・

イラスト等を使用した場合、当該写真・イラスト等についてはこの限りではない。受託者が所有する写真・イラスト等を、協会が、成果品以外に使用する際には、受託者と協議・許諾等を要するものとする。

- (8) 提出された提案書等は、埼玉県情報公開条例に基づき情報公開の対象になる場合がある。
- (9) 企画提案競技の停止、中止及び取り消し
令和2年度歳入歳出予算の当該金額に減額等があったとき、緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を発注者に請求することはできない。
- (10) 現サイトのテスト環境閲覧を希望する場合は、企画提案参加意向届にその旨を記入すること。

一般社団法人 埼玉県物産観光協会

DMO推進課（担当：藤田、石川）

電話：048-647-0500

E-mail：saitamadmo@sainokuni-kanko.jp